【佐世保市(子ども支援課) からのお知らせです】

新型コロナウイルス

感染症対策やのご協力を



市民の皆様へ

- 引き続きマスクの着用や手洗いの励行、密閉・密集・密接の3密を最大限 避けるなど、「新しい生活様式」の実践を徹底してください。 なお、適宜マスクを外すなど、熱中症対策にも十分気をつけてください。
- 県境を越える移動の自粛要請は解除されていますが、 新たな感染者が確認されている都道府県への移動は 慎重に行い、観光は、人との間隔を確保する等の対策 を取ってください。



保育所等で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応

- ○佐世保市から当該保育所等に対し、臨時休園を要請します。
- ○休園期間は、原則感染が判明した日から2週間とします。
- ○臨時休園の間、施設の消毒が完了してから、一部開園を行う場合があります。
- ※なお、お子様(利用者)、職員が新型コロナウイルスの<u>濃厚接触者に特定された段階で</u>は、佐世保市から該当者に対し、おおよそ<u>2週間の登園、出勤を避けるよう要請します</u>が、当該施設は通常どおりの開所となります。 (休園ではありません)
- ・この対応方針は、国の通知を踏まえ定めているものです。
- ・お子様(利用者)が感染、濃厚接触者に特定された場合は、ご利用の施設にご報告をお願いします。
- ・保育所等とは、保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設をさします。

このチラシのお問い合わせ先:佐世保市子ども支援課保育幼稚園係

TEL:0956-24-1111 (内線:5431~5432)